90116

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団ひろしげ眼科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県下関市上田中町二丁目２番５号

(3) 設立認可年月日　　平成１６年１１月４日

(4) 設立登記年月日　　平成１６年１２月２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	廣重　祐一	医師、ひろしげ眼科医院管理者
理　　事	廣重　陽子	
同	廣重　孝子	
監　　事	岸本　康司	税理士

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	ひろしげ眼科医院	3501116340	山口県下関市上田中町二丁目２番５号	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　０床] [介護保険　０床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備　　考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和４年１０月２５日　　令和３年度決算の決定　〃

令和５年　８月２２日　　借入金額の最高限度の決定　〃

〃　　理事及び監事の任期満了、選任の決定　〃

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

特になし

以　上

様式２

法人名　医療法人社団ひろしげ眼科医院　✓
所在地　山口県下関市上田中町二丁目２番５号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録 ✓

（令和５年８月３１日現在）　✓

１．資　産　額　130,780 千円　✓
２．負　債　額　16,712 千円　✓
３．純　資　産　額　114,068 千円　✓

（内　訳）　（単位：千円）

区分		金額	
A 流動資産		46,553	✓
B 固定資産		84,227	✓
C 資産合計	（A＋B）	130,780	✓
D 負債合計		16,712	✓
E 純資産	（C－D）	114,068	✓

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団ひろしげ眼科医院
所在地　山口県下関市上田中町二丁目２番５号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和５年８月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	46,553	Ⅰ 流動負債	13,061
Ⅱ 固定資産	84,227	Ⅱ 固定負債	3,651
1 有形固定資産	68,393		
2 無形固定資産	0	負債合計	16,712
3 その他の資産	15,834	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	16,000
		Ⅱ 積立金	98,068
		純資産合計	114,068
資産合計	130,780	負債・純資産合計	130,780

様式４－２

法人名 医療法人社団ひろしげ眼科医院 ✓
所在地 山口県下関市上田中町二丁目２番５号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書 ✓

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月３１日）✓

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	184,064	✓
2 事業費用	198,566	✓
本来業務事業損失	14,502	✓
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
附帯業務事業利益	0	
事業損失	14,502	✓
Ⅱ 事業外収益	1,703	✓
Ⅲ 事業外費用		
経常損失	12,799	✓
Ⅳ 特別利益	0	✓
Ⅴ 特別損失	1	✓
税引前当期純損失	12,800	✓
法人税等	182	✓
当期純損失	12,982	✓

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団ひろしげ眼科医院
理事長　廣重　　祐一　　殿

私は、医療法人社団ひろしげ眼科医院の令和４年会計年度（令和４年９月１日から令和５年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和５年１０月２５日
医療法人社団ひろしげ眼科医院
監事　岸本　　康司

様式5

法人名　医療法人社団ひろしげ眼科医院

所在地　山口県下関市上田中町二丁目２番５番

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	廣　重　祐　一	医師	当法人理事長、不動産の賃借	賃借料の支払い（注）1	11,400	前払費用	800

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

(注)1、不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。